



会 議 録

八幡市教育委員会

開 催 日 時	令和4年7月12日（火曜日） 午後3時30分～午後4時10分	
場 所	分庁舎2階 会議室A	
委 員	市 長 堀 口 文 昭 教育長 小 橋 秀 生 職務代理者 橋 本 陽 生	教育委員 佐 野 恵理子 教育委員 八頭司 めぐみ 教育委員 狩 野 理恵子
委員を除く 出席者の 職・氏名	理 事 足 立 善 計 （政策推進部長事務取扱） 教育部長 辻 和 彦 教育部長 田 中 孝 治 教育部次長 川 中 尚 教育部次長 佐 野 泰 博 （生涯学習センター館長事務取扱）	政策推進課長 堀 川 寛 史 子育て支援課長 古 住 新 保育・幼稚園課長 成 田 孝 一 教育総務課長 長 尾 忠 行 社会教育課長 辻 博 之 教育総務課主幹 西 田 秀 美 政策推進課補佐 岡 田 幹 夫 社会教育課補佐 荻 野 哲 也
<p>1. 開 会</p> <p>・市長あいさつ</p> <p>2. 議 題（協議事項）</p> <p>（1）「市の組織再編（案）と市長・教育委員の相互事務移管」について</p> <p>3. 閉 会</p>		



	内 容
[ 辻 部 長 ]	<p>1. 開 会</p> <p>それでは、定刻となりましたので、第1回総合教育会議を開催いたします。</p> <p>初めに、堀口市長からご挨拶を申し上げます。</p> <p>・市長あいさつ</p>
[ 市 長 ]	<p>皆さん、こんにちは。市長の堀口でございます。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。7月に入りまして、先週でございますが、安部元首相がお亡くなりになり、今日、告別式ということで、市も弔慰を表しまして、半旗という形で対応させていただいているところでございます。</p> <p>さて、総合教育会議は、首長と教育委員会委員の皆さんが、教育政策の方向性を共有して教育行政を進めていくために重点的に講ずべき施策等につきまして、協議、調整を行う場でございます。早いもので、前回の開催から約5カ月が経過いたしました。令和4年は八幡市にとりましても、節目の年でございます。皆様ご案内のとおり、市制施行から45周年を迎えます。45周年記念として様々な取り組みを予定しておりまして、教育委員会に関係するところでは、世代を担う子どもたちの目線から八幡市の魅力を発信して欲しいという願い、更には、子どもたちがイラストサークルで取り組んでもらっているということもありますので、小・中・高校生を対象といたしました松花堂昭乗イラストコンテストを、新たに実施したいと考えているところでございます。</p> <p>更に、現在工事中の新庁舎が完成いたしまして、1月から業務を開始いたします。またそれに合わせまして、組織再編を行うこととしております。本日はこの総合教育会議におきまして、組織再編についての説明をさせていただき、皆様から忌憚のないご意見を頂戴してまいりたいと考えております。</p> <p>八幡市では今までは幼・保は、市長部局でやっていたわけですが、一元的に、例えば、幼・小・中以外で義務教育プラス就学前教育だけを合わせまして、更に学童保育を含めて、教育委員会でお取り組みいただくのも一つの考え方かなということで、これはいろんなところでそういう取り組みがされておまして、実は、私が参加しておりますスマートウエルネスシティ首長研究会の前の会長でありました、見附市の久住さんが10年程前に、教育長と協議をされて実施されているとお聞きしているところでございます。一種の流行りではあるのですが、場所の問題がございましたので、新庁舎の完成を機に、そういうことも組織再編の中で取り組めないかなと、併せまして、社会教育関係の部分については、文化行政ですね、それについては市長部局で取り扱う形でやってみたらどうかと思っております、ご提案申し上げたところでございます。それぞれ、教育委員会の方でご了承いただかなければならない部分がございますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
[ 辻 部 長 ]	<p>それでは、これより議題に入りますので、会議の進行役は市長をお願いいたします。</p> <p>市長、よろしく願いいたします。</p>
[ 市 長 ]	<p>それではただいまから、令和4年度第1回総合教育会議を開催したいと存じます。本日は、教育長、教育委員の皆様、全員お集まりいただいているところでございまして、傍聴希望者は、おられないようです。本日の議題は、「市の組織再編（案）と市長・教育委員会の相互事務移管について」でございます。今回の総合教育会議のテーマについて、政策推進課から説明のほうよろしく願いします。</p>
[ 足 立 理 事 ]	<p>2. 議 題</p> <p>(1)「市の組織再編（案）と市長・教育委員会の相互事務移管」について</p> <p>お世話になります。政策推進部の足立でございます。ただいま市長からご紹介のありました議題の「市の組織再編（案）と市長・教育委員会の相互事務移管」について、政策推進課の担当から説明をいたします。よろしく願いいたします。</p>
[ 岡 田 補 佐 ]	<p>政策推進課の岡田と申します。よろしく願いいたします。座って説明をさせていただきます。</p> <p>それでは、今回の議題であります「市の組織再編（案）と市長・教育委員会の相互事務移</p>



管」について、資料に沿ってご説明をいたします。

まず、1枚おめくりいただきまして、2ページをご覧ください。市では、令和5年1月1日の新庁舎開庁に向けた組織再編案を実施することとしております。そのコンセプトといたしまして、「子育て関連部門の一元化をはじめ、人口減少・少子高齢化社会に対応できる組織への再編と、安心・安全のまちづくりや人材マネジメント、産業振興などの重要課題に機動的に取り組める体制づくり」を図ることとしております。このコンセプトに基づき、6つの再編の方針を設定しており、このうち、今回の議題にかかわるものが、1つ目の「子育て関連部門の一元化」、及び5つ目の後半、「人生100年時代への備え」となっております。次ページ以降で詳しくご説明いたします。

3ページをご覧ください。まず「子育て関連部門の一元化」についてでございます。組織再編案として記載していますとおり、「現行の教育部を基本に、福祉部の保育・幼稚園課保育園係と子育て支援課児童育成係を所管する「(仮称)こども未来部」を創設し、就学前後の教育・保育及び子育てに関する業務を一元的に担う組織を構築する」こととしております。国において決定されました「こども家庭庁」の設置など、こども政策の一元化を図る流れを踏まえたものであり、具体的には、「事務の移管と権限の所在」の表にありますとおり、「子育て支援施設の整備」及び「放課後健全育成事業、児童館運営」を「委任」により教育委員会の権限とし「(仮称)こども未来課」で所管、また「就学前施設」「子育て支援センター」「ファミリーサポートセンター」を同じく「委任」により教育委員会の権限とし「(仮称)子育て支援課」で所管することとしております。こども家庭庁の構想とは少し異なる部分もございますが、市民の利便性向上の観点からも、就学前から学校教育までの窓口の一元化を図ることとしており、家庭児童相談室や児童手当、母子保健などの一部の子育て関連業務については、市長部局の所管としております。なお、「(仮称)こども未来課」は現行の教育総務課が、「(仮称)子育て支援課」は現行の保育・幼稚園課が母体となります。

次に、4ページをご覧ください。「人生100年時代への備え」についてでございます。組織再編案として記載しておりますとおり、「生涯学習及び文化スポーツ部門を(仮称)政策企画部」の所管とし、人生100年時代を見据えた生涯学習の充実と社会参加の促進を図ることとしております。また、■の2つ目に記載しています「生涯学習の理念」や国の中央教育審議会での議論等を踏まえまして、■の3つ目に市としての生涯学習の所管に関する基本的な考え方をまとめております。「人生100年時代を見据え、生涯学習の役割の重要性が増す中、社会教育に関することは教育委員会の所管であることを基本としつつも、「健幸まちづくり」や「観幸まちづくり」など、学習成果の地域還元をはじめとする社会参加の促進を目的として、文化スポーツを含む生涯学習に関する市長の権限の見直し及び強化を図るとともに、市長と教育委員会とのさらなる連携を進める」こととしております。

具体的には5ページ及び6ページに記載しておりますが、まず5ページ、市長の権限とするものとして4つございます。1つ目は、「社会教育」や「学校教育」の領域となる「教育委員会所管分を除く生涯学習に関すること」を、市長の権限として見直しを行います。2つ目から4つ目につきましては、教育委員会の権限に属するものについて、条例に定めることにより市長の権限とするものでございます。まず、2つ目の「一部の社会教育施設の設置及び管理運営に関すること」につきましては、生涯学習の推進に向け、生涯学習センター及び公民館、コミュニティセンター、市民交流センターについて、その設置・廃止や事業運営を含む管理を市長の権限とするものでございます。3つ目の「スポーツに関すること」につきましては、学校体育を除くスポーツに関することを、健康まちづくりなどの行政分野と一体的に進めるべく、市長の権限とするものでございます。4つ目の「文化に関すること」につきましては、文化財の保護を除く文化に関することを、観光まちづくりなどの行政分野と一体的に進めるべく、市長の権限とするものです。

次に、教育委員会の権限としつつ、市長部局により事務の補助執行を行うこととするものとして、2つございます。1つめは、現在「学校開放」として主に放課後の市民スポーツ活動が行われている「学校施設の利用に関すること」について、事務の効率化の観点からも市



長部局で事務を執り行うこととするものです。市民の窓口についても市長部局となります。2つめは、社会教育委員に関する事務を市長部局で執り行うことで、専門的な見地から適切に助言・指導を行っていただくなど、生涯学習の推進にあたり市長と教育委員会との連携強化を図るものです。「社会教育の方針と目標」についても、市長部局で作成事務を行うこととなります。ただ今の説明につきましては、6ページをご覧くださいますと、「事務の移管と権限の所在」として表にまとめており、事務の移管後は、「(仮称)生涯学習課」が担当部署となります。

続いて、7ページをご覧くださいますと、再編後の教育委員会事務局の組織案を掲載しております。まず、「こども未来課」につきましては、現行の教育総務課を基本に、現行の社会教育課から青少年健全育成に関する事務、現行の子育て支援課から放課後児童健全育成事業及び児童館、子育て支援施設の整備に関する事務が移管されます。2つめの「子育て支援課」につきましては、現行の保育・幼稚園課を基本に、現行の子育て支援課から子育て支援センター、ファミリーサポートセンターが移管されます。3つめの「学校教育課」につきましては、現行の社会教育課から「学校支援」に関する事務が移管されます。4つめの「文化財課」につきましては、今後の文化財の活用への期待を込めまして、「文化財保護課」の名称を変更するものです。なお、市長部局に新設します「生涯学習課」につきましては、現行の社会教育課の文化体育振興係の事務を基本に、文化・スポーツや生涯学習の総括に関すること、社会教育委員や学校開放、生涯学習センター、公民館等に関する事務を所管します。

最後に8ページにつきましては、事務の移管の方法や今後のプロセスを記載しております。今回、「職務権限の特例」として条例に基づき市長の権限とするものにつきましては、法の規定により当該条例の議案作成にあたって教育委員会へ意見を聞くこととなっております。去る、7月4日付で意見照会をしております、この後の臨時教育委員会でご審議いただけるものと存じます。また、市長部局による補助執行とするものや市長から教育委員会への委任を行うものにつきましては、これも法の規定により教育委員会と協議を行うこととなっております。今回の総合教育会議をもって実質的な協議とさせていただきます、条例改正後には規則改正を予定しておりますので、それと併せ、今回の条例と同様、文書による正式な協議をさせていただきたいと考えております。説明としては、以上でございます。

[ 市 長 ]

ありがとうございました。それではただいまの説明について、ご意見をいただきたいと思っております。何かございますでしょうか。

[ 狩 野 委 員 ]

大変お世話になります。どうもありがとうございます。今再編の計画を伺いまして、私は幼児教育に永年携わっておる者からすると、保育園と幼稚園、こども園が一緒になって、現行の組織で言いますと教育委員会の中で、就学前の教育と小学校をつなぎ、活かした教育を行うっていうのに、期待しております。ものすごく嬉しいことだなんていうことでわくわくしております。名前も子ども未来部ということで、耳にすごく将来的展望がイメージできるような部の名前であると思ひまして、これも素敵だなと思っております。

いま国の方では、それこそ、幼児期から高校生までを見据えて、資質・能力の3つの柱というものを、一貫して日本の教育の柱として謳われております。それに基づきまして、幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会ができて、本当に子どもの育ちを途切れさせないっていうようなことで、本当に積み上げていけるように教育をつないでいきたいと思います。そういう動きが出ておりますし、それに加えて、保育所保育指針、幼稚園教育要領、認定こども園の教育保育要領、この3法令の整合性が図られて、本当に教育と保育を一体的にどこも行っていくということで、国の方では一生懸命言われているかなと思うところです。それこそよく言われています、主体的・対話的で深い学び、これを本当に乳幼児期から積み上げていく、そして小学校につなげていくという、これでもう、1つの大きな部の中で、子どものことに関して、1本の柱が八幡市ではできていくのではないかなと思って、大変期待をしております。

実は私は、京都府の学校教育課のほうにも関わっています中で、研修を行う場合に、市町によって発信する機関が全然、違っているという現状があります。いつも向こうで聞くの



は、この研修の案内を出すのに、どこに出したら全部に行き渡るのだろうっていうことを、よく悩んでおられると伺います。八幡市の場合は、こういう組織改正をしていただくことによって、こども未来部に通達することで、幼稚園にも、こども園にも、保育園にも、全部知らせることが出来る、そして、小学校とつないでいくことができるというような、すごく希望にあふれた組織改革だなというふうに、イメージしておりますので、是非、人を育てる上で、育ちをつないでいくような取り組みの充実を図っていかれることを、切に期待したいなということで大変喜んでおります。感想程度ですけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

[市長] ありがとうございます。佐野委員、どうぞございますか。

[佐野委員] 失礼します。保幼小連携でされるというので、私がひとつ思うのは、学童保育が教育委員会に入るっていうのは本当に、保育園、小学校に行く子が、保育園から小学校に行って学童に行くことを見据えたら、一緒に考えられるっていうのはすごくいいことだな、良かったなと思うところです。そうすることによって、先生たちの情報の共有ができたり、これはうちと違うからと断られることがあって、これは市役所に言ってとか、保護者の中でそういう会話が聞かれたりする中で、一緒になるっていうことで、学校と同じような運営をされるという安心感が保護者に持てることになり、一つで物事が解決できるということからも、一緒になったらすごく学校教育を進めていく中でいいことだなと新しい再編を見て思いましたので、うまく運んでいけるように期待しております。以上です。

[市長] ありがとうございます。八頭司委員、どうぞございますか。

[八頭司委員] ありがとうございます。感想になります。八幡市で子どもを育てて良かったと思える、八幡市の学校に通えて良かったと思える第1歩として、子育てに関するところが、子どもを産んでから中学校の義務教育まで、1つのところで全てが終わるというのは、すごく一般の保護者の方も安心されると思いますし、分かりやすくなって、教育部っていう名前だったらちょっとお堅い感じがして近寄り難いと思う方も、こども未来部っていう名前になると分かりやすく、ちょっと安心感ができやすくなるのではないかなと、いろんな人が、困った人が相談できるのではないけど、1つのところに行ったら子どものこと、全部いろいろ教えてもらって助かるわ、っていうようなところになればいいなと思います。

[市長] ありがとうございます。橋本委員、どうぞございますか。

[橋本委員] 失礼いたします。冒頭の市長の言葉にありましたように、45周年で、新庁舎ができる、今日も前を通りましたら、塀がなくなって全貌が見えてきて、素晴らしいのができたなと改めて感じているところです。私の家から見ますと、電気が点いているところがありまして、内装についても、もう終盤に入っておられるのかなと思いつつ、見ているところです。またそういう折に、組織改編ということで、いち早く大きな改革に取り組まれていることについて、大いに賛同を表したいと思っているところであります。

毎回学校訪問をさせていただきまして、教育委員になって、非常に教育の充実というのか、学校が落ち着いている中で、目指すべき教育が進められていると感じており、何か段階に進んでいく、八幡市の教育に非常に誇りと同時に期待感、夢を持っているところであります。

そうした中であって、特に今までからも申し上げてきましたけれど、どこに重点をあてると一番、将来的な姿を見通して子どもたちが一番育てられるかというところで、就学前教育に力を注ぐのが、将来を見渡した場合に一番大事ではないかと考えます。これはいろいろなところで言われているところでありまして、市長さんもおそらく、そういうお考えのもとに、幼保一体化について、国では、残念ながら一本化はできませんでしたが、市において、こういうようなところに入っていただくということについて、非常に共感を覚えているところであります。

狩野委員もおっしゃいましたけれども、やはり教育ということになると教育接続というところが課題となっておりますし、これはなかなか解ききれないところです。それから保育園と幼稚園を一体化したときに、幼稚園という4時間分の共有化について、国も質的には平



等を図るというふうに言っておられますが、これを具体化するのは実践の場でこども園という方向で今進んでおり、八幡市では一歩進んでいると思います。そういう形を早く作っていただいて、4時間なら4時間のカリキュラム化、そういうようなものをぜひ一歩進めていただくことで、より効果が上がるのではないかと思います。また、人材については保育士免許と幼稚園免許、どちらも両方お持ちですので、人材交流もできるということで、ますます交流を進めつつ研究開発というか、学校教育として充実していくのかなと思います。是非、そのように進めていただく上でも、非常に心強い改革になっているなと思っているところがあります。

長くなって申し訳ありませんが、一方で、子ども中心に進められていく、家庭庁の設置についてですけれども、そういう方向になりますと、小学校、中学校、高校も入りますが、教育というものは福祉というものと一体化して、学校だけでは当然、子どもは育ちませんので、家庭庁という言葉がありますように、家庭の環境づくり、福祉部門、この辺りについても市長さんに心を尽くしていただいていると、福祉の面でも手だてをされていると、常々思っていますが、この辺りが一体になって学校との教育ができる、あるいは保育の一体化の充実が図られる、そして生涯学習につながる基礎が続けていけるという、こういった着実な積み上げというようなものが自主的に充実させる上で大事であろうかなと思います。

また、話は変わりますが、徒然草に続いて松花堂昭乗イラストコンテストですね、これも学校を回っておりましたら、どこにもちゃんとポスターが貼ってありましたので、「どういふふうに進んでいますか。」と聞いたら、「今紹介しているところです。」と、「クラブがあったらクラブなんかを使ってやられたらどうですか。」と言いますと、「それも考えていきます。」ということで、いよいよそういう方面でも進んでいく。なかなか今まで、他の自治体ではやられていない新たな特色が、大きく、八幡市を超えて、広く広報され、そして注目されているというような、非常に面白い取り組みをされて、これも感心しているところがあります。やはり子どもたちが育っていく中で一番大事なものは、八幡市が非常に進んでいる、いろんな取り組みがされている、市長が頑張っておられると、そういうものが、我々教育委員のほうにも、あるいは先生がたにも、当然子どもにも保護者にも、もちろん地域にも、感動を覚え、そして協力して誇りを持ってやっていこうというようなことになりますので、これは社会教育部門にあたるようですけれども、生涯学習の位置づけで、各世代の方が参加もされ、それが交流され、それが高みへの学習の段階を示す1つの取り組みにもつながっていくと思います。地域総がかりでいろんな事業を通して、学校教育、社会教育、そして地域との連携というのでしょうか、こんなものを踏まえてマネジメントすると、こういう学校教育力というのか、幼稚園・保育園教育力というのでしょうか、今日も学校で言っただんですが、指導者のマネジメント力を磨かないと、学校だけでなく、全部外に頼んで、地域を巻き込んで、いろんなものをつながって、そして経営をしていくということが大事で、いろんな改革というところをお聞きする中で、感じているところです。

ただ心配なのは、地域のスポーツへの移行について、来年から3年間に、という動きもあります。国の方もなかなか動きが不明確でありますけれども、そういうものを見据えながら、見通しを持って、それをうまく学校教育にも反映させるように、私も教育委員として頑張っ、て、献身的なそういう歩みができますように、協力をしていきたいなと思っているところです。是非、このような大きな改革をされる場合には、学校の混乱というものを一番心配いたしますもので、当然、これからのスケジュールの中でお考えいただいていると思いますが、現場の声をしっかり聞いていただいてその辺の接続部分、移行後の混乱等ができるだけ少なくなるように、マイナスよりプラスに考えて発展できるようにご配慮いただければありがたいと思います。以上です。

[ 市 長 ]

ありがとうございます。教育長、どうぞございますか。

[ 教 育 長 ]

すでに、各委員からいろいろなご意見が出されましたけれど、新しい組織であります「こども未来部」につきましては、名称にありますように、将来を担う子どもたちの育成、またサポートということが焦点化され、より明確な目標、また、目的となったのではないかと



考えております。

教育委員会としましては、就学前の教育から小学校、中学校の義務教育の期間、一貫したスタンスで子どもたちの育成をしていく、教育を推進していくということであります。そういった中で、これまでからしっかりした目標として持っております、学力向上であるとか高校進学、更には大学進学できるような力を一貫性の中でしっかりと育んできたいと思っておりますし、また更に、それにとどまらず、将来社会で活躍できる力、そういうものも育成していくというスタンスを、再編前と変わらず、新しい組織の中でも、しっかり取り組んでいきたいと考えております。

[ 市長 ] ありがとうございます。

1つだけ質問。松花堂庭園は事業団に任せているから、移管としては生涯学習課になるのでしょうか。

[政策推進課] そうです。

[ 市長 ] はい、わかりました。これはこども園化も含めまして、幼児教育について言いますと、予算の調製はおいておきまして、今は市長部局がメインとなっています。私が思っていますのは、八幡幼稚園が八幡市の幼児教育の基幹園として、こども園化するにしても、今流行りのクロス・ラミネイティッド・ティンバー、木材の合板のもので、コンクリートではなく、例えば天板にしたりして施設整備すればどうかなと思っています。金額的にはちょっと高いといわれ、それともう1つは設計士さんが少ないということですが、設計のソフトがあるということです。これが結構、高くつくとか、いろいろあるそうですが、幼児教育について更新する時は、材木、木質の関係がこれから非常に大事ではないかなと思っています。それはまたこども未来部で、今後、検討していつてもらえればありがたいなど、そういうような思いを込めております。

それから先ほど橋本職務代理者がおっしゃってました、地域スポーツへの移行ということですが、それは三島市長が全国市長会の委員になっていたと思うのですが、我々としても学校教育の関係ですから、部活は本当は地域というよりも、まずは管理の学校が責任を持てる学校の中でやってもらって、どうしても施設的な問題や人材も含めて難しい場合は、そういう形でされたいと。原則的にはそういう形でまずはやっていく方がいいのではないかとというのが市長会側の方がおっしゃっておられました。

これは各自治体の状況によって異なりますし、例えば管理の問題や水泳の関係でいきましたら、場合によっては市内のスポーツクラブでやってもらうというのも一つの考え方としてあるのではないかと思います。そういう民間の施設を活用することによって、民間側にもメリットがあるし、行政側にも新たな設備投資や修繕を含めてしなければならないことがいっぱいありますと、民間施設の近くの学校はそういう形でやってもいいのではないかと。個別にそれぞれご検討願わなければならないこともあると思っておりますけれども、いずれにしても子どもたちの成長と、メリットと、先生方の負担を極力少なくする形で教育に集中していただくことが原則かなと思っていますところでございます。

なかなか、組織機構を変えたからといって全て変わるわけではありませんけれども、市の組織というのは、部をまたがりますと、なかなか連絡が思いのほか「うまくいくようではない」また「いかないようでいく」という、そういう所がありますので、まずは、狩野委員がおっしゃいましたように、市の姿勢として、頑張って教育委員会を中心にお願いしたいと思えます。それと、福祉とかのどちらかと言えば金銭給付、おそらくここ2、3年だと思えますけれども、少子化対策でフランスの真似をするかどうかですね。例えば、山田前知事がおっしゃっていたのは、フランスは婚姻制度の簡易化と子育て費用の無償化、それと移民、この3つにフランスがそれなりにやっていったということを言われています。

日本はいま、中途半端ですから、金銭給付の関係は福祉サイドで対応しないと、例えば、保育料の無償化とかはできると思うのですが、金銭給付となれば原則的には福祉サイドで行ったほうが、これまでの制度的なじみがあるかと思えます。それからもう一つは、少子化対策としての子育て支援というのは、この2年くらいの間に出てくるのではないかと思います。



ているところです。その先駆けが全世代型社会保障とされています。原則的な教育についてはこども未来部が担当して、金銭給付にかかわる部分は福祉サイド、市長部局で原則的には対応するという住み分けでやっていく。そして、今後、厚生労働省から出てくるのか家庭庁から出てくるのか分かりませんが、少子化対策の政策が出たときには、それに応じて考えさせてもらうということで行きたいと思っています。

いろいろご意見をいただきましたけれども、ほかに何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。それではちょっと予定より早いですが、第1回総合教育会議を終了させていただきます。

今日は、どうもありがとうございました。

# 組織再編案（令和5年1月1日）と 市長・教育委員会の相互事務移管

# 1. 新庁舎開庁を見据えた組織再編案（令和5年1月1日）

## ■ 再編のコンセプト

- 子育て関連部門の一元化をはじめ、人口減少・少子高齢社会に対応できる組織への再編と、安心・安全のまちづくりや人材マネジメント、産業振興などの重要課題に機動的に取り組める体制づくり

## ■ 再編の方針

- ① **子育て関連部門の一元化**
- ② 人材マネジメントの強化
- ③ 災害等発生時の体制強化
- ④ 都市機能・土地利用部門と産業部門の統合による産業振興の強化
- ⑤ 市民サービス部門の統合と **人生100年時代への備え**
- ⑥ 福祉部と健康部の統合

## 2. 子育て関連部門の一元化

### ■ 組織再編案

- 現行の教育部を基本に、福祉部の保育・幼稚園課保育園係と子育て支援課児童育成係を所管する「（仮称）こども未来部」を創設し、就学前後の教育・保育及び子育てに関する業務を一元的に担う組織を構築する。

### ■ 事務の移管と権限の所在

事務	移管方法	権限の所在		所管部署 (仮称)
		現行	再編後	
子育て支援施設の整備	委任	市長	教育委員会	こども未来部
放課後児童健全育成事業、児童館運営				こども未来課
就学前施設				こども未来部 子育て支援課
子育て支援センター				
ファミリーサポートセンター				

### 3. 人生100年時代への備え（その1）

#### ■ 組織再編案

- 生涯学習及び文化スポーツ部門を「（仮称）政策企画部」の所管とし、人生100年時代を見据えた生涯学習の充実と社会参加の促進を図る。

#### ■ 生涯学習の理念（教育基本法第3条）

- 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

#### ■ 生涯学習の所管に関する基本的な考え方

- 人生100年時代を見据え、生涯学習の役割の重要性が増す中、社会教育に関することは教育委員会の所管であることを基本としつつも、他の行政分野（健幸まちづくりや観幸まちづくりなど）との一体的な推進による生涯学習の充実と、学習成果の地域還元をはじめとする社会参加の促進を目的として、文化スポーツを含む生涯学習に関する市長権限の見直し及び強化を図るとともに、市長と教育委員会とのさらなる連携を進める。

### 3. 人生100年時代への備え（その2）

#### ■ 市長の権限とするもの

- ▶ 生涯学習に関すること（教育委員会所管分※を除く）を市長権限として見直す。
- ▶ 一部の社会教育施設（生涯学習センター、公民館・コミュニティセンター、市民交流センター）の設置及び管理運営に関することを市長の権限とする。
- ▶ スポーツに関すること（学校における体育に関することを除く）を市長の権限とする。
- ▶ 文化に関すること（文化財の保護に関することを除く）を市長の権限とする。

※「生涯学習」のうち、青少年健全育成、人権教育、障がい者教育など、現行「社会教育」として行っている事業や「学校教育」として行っている事業等。

#### ■ 市長部局の補助執行とするもの

- ▶ 学校施設の利用に関すること
- ▶ 社会教育委員に関すること（専門的見地から適切に助言等を行うため）

### 3. 人生100年時代への備え（その3）

#### ■ 事務の移管と権限の所在

事務	移管方法	権限の所在		所管部署 (仮称)
		現行	再編後	
生涯学習（教育委員会所管分を除く）	権限の見直し	教育委員会	市長	政策企画部 生涯学習課
生涯学習センター、公民館・コミュニティセンター、市民交流センター	職務権限の特例			
文化（文化財保護に関することを除く）				
スポーツ（学校体育に関することを除く）				
学校施設の利用	補助執行	教育委員会		
社会教育委員				

- ▶ 社会教育委員に関する権限を教育委員会の所管としつつ、市長部局の補助執行とすることで、文化スポーツを含む生涯学習の振興にあたり、社会教育に関する専門的見地から助言・指導をいただくとともに、総合教育会議において適宜、生涯学習に関する議題について協議いただくなど、市長と教育委員会との一層の連携強化を図る。

## 4. 教育委員会事務局の組織（案）について

部	課	主な事務
こども未来部	こども未来課	教育委員会 社会教育（青少年健全育成） 放課後児童健全育成事業、児童館 教育・子育て支援施設の整備
	子育て支援課	就学前施設 子育て支援センター ファミリーサポートセンター
	学校教育課	学校教育、就学援助、学校支援 （教育支援センター） （教育集会所）
	文化財課	文化財保護、市史編纂 （ふるさと学習館）

## 5. 事務の移管方法と今後のプロセス

### ■ 職務権限の特例（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項）

- 市長の権限とする事務を条例に規定（法第23条第1項）
- 条例議案を作成するにあたり教育委員会に意見聴取（法第29条）
- 議案を議会に上程後、議会から教育委員会に意見聴取（法第23条第2項）

### ■ 市長から教育委員会へ委任（地方自治法第180条の2）

- 委任にあたり教育委員会と協議（法第180条の2）
- 委任する事務を規則等に規定（任意）

### ■ 市長の補助機関による補助執行（地方自治法第180条の7）

- 委任にあたり教育委員会と協議（法第180条の7）
- 委任する事務を規則等に規定（任意）

## 組織再編案（令和5年1月1日）

### 1. コンセプト

『子育て関連部門の一元化をはじめ、人口減少・少子高齢社会に対応できる組織への再編と、安心・安全のまちづくりや人材マネジメント、産業振興などの重要課題に機動的に取り組める体制づくり』

### 2. 再編方針

#### (1) 部の再編

##### ① 子育て関連部門の一元化

現行の教育部を基本に、福祉部の保育・幼稚園課保育園係と子育て支援課児童育成係を所管する「(仮称) こども未来部」を創設し、就学前後の教育・保育及び子育てに関する業務を一元的に担う組織を構築する。

##### ② 人材マネジメントの強化

「(仮称) 市長公室」を「(仮称) 政策企画部」内に新設し、秘書広報課及び人事課をその所管とすることで、職員の適材適所による人員配置と資質・能力の向上をはじめとする人材マネジメントの強化を図る。なお、部間のバランス等を考慮し、財政課は総務部の所管とする。

##### ③ 災害等発生時の体制強化

危機管理監直轄の組織として「(仮称) 危機管理室」を総務部内に新設し、防災安全課を「(仮称) 危機管理課」と改称してその所管とするとともに、全部長級（危機管理監以外）を副危機管理監に併任することで全部局を横断的に統率可能な指揮命令系統を確立し、災害発生時の体制を強化する。

##### ④ 都市機能・土地利用部門と産業部門の統合による産業振興の強化

都市整備部と環境経済部の産業部門を統合して「(仮称) 建設産業部」とし、農業振興との調和を図りつつ機動的な土地利用調整体制を構築するとともに、「(仮称) 産業振興室」を新設し、都市基盤を活用した事業所立地をはじめ、今後の新名神全通のインパクトを産業基盤の整備につなげる。

## 【参考】

### ⑤ 市民サービス部門の統合と人生 100 年時代への備え

ごみ収集関連業務や公害対策等業務を現行の市民部の所管とし、「(仮称)市民生活部」として市民の利便性向上を図るとともに、生涯学習及び文化スポーツ部門を「(仮称)政策企画部」の所管とし、人生 100 年時代を見据えた生涯学習の充実と社会参加の促進を図る。

### ⑥ 福祉部と健康部の統合

「(仮称)こども未来部」の創設に伴い、健康部と福祉部を統合して「(仮称)健康福祉部」に再編する。また、現行の市民課年金係を保険・医療担当部署に統合し、市民の利便性向上と組織のスリム化を図る。

## (2) その他

### ① 係制の原則廃止

セクショナリズムを回避し、課内の機動的な体制を強化するため、原則として職員 10 人以下の課及び職員 4 人以下の係については、係制を廃止する。

### ② 外国人住民との共生に取り組む部署の明確化

近年増加する外国人住民と地域住民の双方がお互いの持つ文化や生活スタイルなどの理解を深め、新たな地域の担い手となる外国人住民との共生社会を構築するため、市民協働推進課の分掌事務として「国際交流」を明記する。

### ③ デジタル化の推進

令和 3 年 9 月発足のデジタル庁と連携し、行政のデジタル化やデジタルデバインド対策など、これからのデジタル社会に向けた取組を推進するため、IT 推進課の分掌事務として「デジタル化の推進」を明記する。